

いざなぎ学園だより

第23回講座 令和7年12月17日（水）

12月17日、淡路文化会館にて第23回いざなぎ学園通年講座を開催し、兵庫県司法書士会所属・ひろせ法務事務所代表の司法書士 廣瀬仁美氏を講師に迎え、「終活について知っておくべきこと～未来に備え、安心して生きる～」をテーマにご講演いただきました。

講座では、「終活」とは人生の終わりに向けた準備ではなく、これから的人生を安心して生きるために備えであるという考え方を軸に、エンディングノートや遺言書の役割と違いについて分かりやすく解説されました。遺言書の種類や注意点、介護や医療の意思表示、任意後見契約や死後事務委任契約など、将来を見据えた制度についても具体例を交えながら紹介され、受講生は熱心に耳を傾けていました。

受講生からは、「身につまされる話で、行動を起こさないといけないと感じた」「先生が書いた尊厳死宣言書がとても参考になった」「書きかけのエンディングノートの続きを、もう一度整理して書こうと思う」といった感想が寄せられました。終活を通して自分の意思を整理し、家族への思いやりにつなげることの大切さを学ぶ、実りある講座となりました。



兵庫県立淡路文化会館

〒656-1521 兵庫県淡路市多賀600
TEL 0799-85-1391 FAX 0799-85-0400
<https://www.awaji-bunkakaikan.jp/>

